

■再診時選定療養費について

当院では行政の指導に従って、外来医療の機能分化推進・効率化・混雑解消のため、治療により病状が安定した患者さんにつきましては、他の医療機関に紹介させていただくことを原則としております。

病状安定後も、患者さんご自身の強い希望で引き続き当院を受診される場合には、通常の医療費とは別に再診時選定療養費（下記）を頂くことが義務となっておりますのでご理解をお願いします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、来院された場合は、この限りではありません。

□再診時選定療養費

(医科) 3,300円(税込)

(歯科) 2,090円(税込)

広島県厚生農業協同組合連合会

尾道総合病院 病院長